

【お知らせ①】

令和4年3月10日

令和4年4月1日以降の入札公告から
酒田市総合評価落札方式運用ガイドラインを一部改正します。

○改正点

① 「地域貢献度」

- ・ 評価基準に下記を追加（関連する説明文や様式も追加）

「民間工事での溶融スラグ使用の実績」(入札参加資格が「舗装」の場合のみ)

② 「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進への寄与

- ・ 下記を改正

【注1】 令和6年3月31日まで有効、以降、廃止

↓

【注1】 認定満了年度から2年間有効

- ・ 下記を削除

【注2】、【注3】、【注4】及びこれらに関連する語句を削除

※ 裏面:新旧対照表

詳しくは、「酒田市総合評価落札方式運用ガイドライン【令和4年4月1日一部改正】」
をご覧ください。

- ・ 一部改正に伴い、本文を追記及び修正した箇所があります。
- ・ 評価対象期間について、特例措置があります。詳細については、【お知らせ②】
をご覧ください。

酒田市ホームページ→入札・契約→新着情報(要領、入札、契約関係書式、ガイドライン等)

【酒田市総務部契約検査課】